

**地域間交流支援(RIT)事業  
富山県-スペイン案件【医薬品】  
国内コーディネータに係わる業務委託仕様書**

**1. 目的**

地域間交流支援(RIT)事業「富山県-スペイン案件【医薬品】」に関し、双方の産業交流を円滑に推進し、具体的なビジネス成果を得るため、国内実施主体である一般社団法人富山県薬業連合会と海外スペイン・バイオテクノロジー企業協会と連携をとりながら、医薬品分野における国内地域の企業に対する各種アドバイス、サポート、コーディネート業務を行う。

なお、本事業における国内コーディネータ業務は、地域間産業交流の補完的役割を担うものであり、特定企業又は事業の利益に与するものではない。

**2. 業務委託内容**

日本貿易振興機構富山貿易情報センター(以下「ジェトロ」という。)および国内実施主体である一般社団法人富山県薬業連合会が実施する以下の各ツールにかかる各種業務を委託する。

(1)ミッション派遣にかかる業務

- ・ 予定実施回数:2018 年度 1 回程度

①出張前

- ・ スペイン企業情報の分析と国内実施主体への報告
- ・ スペイン側実施主体への富山側企業情報の伝達、商談会参加企業及び訪問企業選定に関するアドバイス
- ・ ビジネスマッチングに向けた富山側企業への各種アドバイス

②出張後

- ・ 富山県企業への商談フォローアップ

(2)海外有力企業招聘にかかる業務

- ・ スペイン企業情報の分析と国内実施主体への報告
- ・ スペイン側実施主体への富山側企業情報の伝達、招聘企業選定に関するアドバイス
- ・ ビジネスマッチングに向けた富山側企業への各種アドバイス
- ・ 予定実施回数:2018 年度 1 回程度

(3)その他業務

- ・ 国際ビジネス展開に関するアドバイス全般
- ・ 個別企業へのフォローアップ

(参考1)RIT 事業、および各支援ツールについては、以下リンクをご参照ください。

■RIT 事業について

<https://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/rit/pdf/gaiyou.pdf>

■RIT 事業紹介 URL

<https://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/rit/>

### 3. 報告書等の提出

- (1)月次業務報告書を翌月 10 日までにジェットロに提出。
  - (2)域内交通費請求書等を翌月 10 日までにジェットロに提出。
  - (3)案件評価票(当該案件に対するコーディネータ自身の評価・コメント)を 1 月末日までにジェットロに提出。
  - (4)業務完了報告書を 3 月 8 日までにジェットロに提出。
- ※ただし、(1)(2)について、3 月分の報告書は同月 8 日までに提出。

以上